

新型コロナウイルス感染症の影響で生活資金にお困りの方へ

個人向け資金の特例貸し付けを行っています



中野区社会福祉協議会
(中野5-68-7スマイルなかの内)
☎(5380)5775 FAX(5380)0750
☆平日午前9時～午後2時(第3月曜日は除く)

休業・失業などで生活に困っている世帯を対象とした緊急小口資金・総合支援資金の特例貸し付け(無利子)を行っています。☆両方の貸し付けを同時に受けることはできません

●原則、郵送での申請です

郵送での申請に必要な書類を自宅に郵送します。まずは中野区社会福祉協議会に電話で問い合わせてください。

緊急小口資金

- 対象** 休業などによる収入減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸し付けを必要とする世帯
- 貸付限度額** 20万円(一括交付)
- 返済期間** 2年以内(据置期間1年以内)

総合支援資金(生活支援費)

- 対象** 収入減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難な世帯
- 貸付限度額(月額)** 2人以上世帯 = 20万円、単身世帯 = 15万円
- 貸付期間** 3か月以内
- 返済期間** 10年以内(据置期間1年以内)

☆いずれも要件や必要書類などについて詳しくは、中野区社会福祉協議会HPをご覧ください



◀こちらからアクセス

この他の支援策は4ページで紹介

消費者相談
の
現場から

新型コロナウイルス感染症に関連した消費者トラブルが発生しています

消費生活センター/1階
☎(3389)1191 FAX(3389)1199

新型コロナウイルス感染症の拡大に便乗した消費者トラブルが全国で発生しています。正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。少しでも不審に思った時は、消費生活センターに電話で相談してください。



事例1

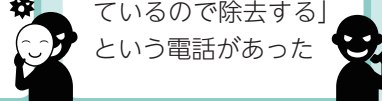
携帯電話会社名で新型コロナウイルス関係の助成金を配るというメールが届いた。記載されたホームページへ接続したら、口座情報を入力する画面だった

事例2

知らない事業者が訪れ「保健所の依頼を受けた、ウイルスの検査薬を特別に10万円で販売する」と勧誘された

事例3

水道局をかたり「水道管にウイルスが付いているので除去する」という電話があった



正しい情報を得ましょう

国民生活センターHPでは、新型コロナウイルスに関連した情報を発信しています。



困った時・心配な時は消費生活センターへ

相談専用電話 ☎(3389)1196
☆平日午前9時30分～午後4時

土・日曜日、祝日は

消費者ホットライン ☎188
☆年末年始を除く

次号予告

中野区の財政状況をお知らせします



なかの区報二次元コード

区内各家庭の郵便受けなどに配布しています
情報活用後は、資源として古紙の集団回収へ